

(広報資料)

平成18年11月8日

保健福祉局

担当 長寿社会部長寿福祉課

251-1106

平成18年度エイジレス・ライフ実践者の書状等の伝達式の実施について

内閣府で実施している「平成18年度エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例の紹介事業」において、本市が推薦したエイジレス・ライフ実践者が、紹介事例に決定したため、書状等の伝達式を下記のとおり行います。

記

- 1 日時 平成18年11月13日(月)午後1時30分から
- 2 場所 京都市中京区御池通柳馬場東入東八幡町579
御池創生館6階保健福祉局会議室
- 3 内容 内閣官房長官から交付された書状及び記念の盾を決定者に伝達します。
- 4 決定者等

(1) エイジレス・ライフ実践者

氏名 木村 恒美 様(76歳,西京区在住)

内容 「介護支援情報ネットワークふれあいYOU」を代表者として立ち上げ、介護者側、介護される側にとってよりよい環境を作るため、情報誌の作成や、地域とのつながりの場を広げるコーディネーターとしての活動を、精力的に行っている。

(2) 社会活動事例

該当者なし

- 5 伝達者 前田治彦 保健福祉局長寿社会部長

(参考) エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例の紹介事業

1 概要

エイジレス・ライフ(年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由でいきいきとした生活を送る)を実践している高齢者、地域で社会参加活動を積極的に行っている高齢者のグループを広く紹介し、高齢期における生活の参考としてもらうためのもの。

2 平成18年度応募状況等

(1) エイジレス・ライフ実践者

決定件数 45例(応募件数 101例)

(2) 社会参加活動事例

決定件数 27例(応募件数 62例)

3 紹介方法

「心豊かな長寿社会を考える国民の集い」(平成18年度は愛知県で開催)において紹介。

『いきいき人生 エイジレス・ライフ及び社会活動事例集』の発行。